

令和4年第1回  
笠間市議会定例会会議録 第5号

令和4年3月16日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	石松俊雄君
副議長	12番	畑岡洋二君
	1番	坂本奈央子君
	2番	安見貴志君
	3番	内桶克之君
	5番	益子康子君
	6番	中野英一君
	7番	林田美代子君
	8番	田村泰之君
	9番	村上寿之君
	10番	石井栄君
	11番	小松崎均君
	14番	藤枝浩君
	15番	飯田正憲君
	16番	西山猛君
	17番	大貫千尋君
	18番	大関久義君
	19番	市村博之君
	20番	小藪江一三君
	21番	石崎勝三君

欠席議員

4番 田村幸子君

出席説明者

市	長	山口伸樹君
副市	長	近藤慶一君
教	育	長 小沼公道君

市長公室長	中村公彦君
政策推進監	北野高史君
総務部長	石井克佳君
市民生活部長	金木雄治君
保健福祉部長	下条かをる君
産業経済部長	古谷茂則君
都市建設部長	吉田貴郎君
上下水道部長	横手誠君
市立病院事務局長	後藤弘樹君
教育部長	堀江正勝君
消防長	堂川直紀君
笠間支所長	太田周夫君
岩間支所長	島田茂君
学務課長	稲田和幸君
学務課指導室長	野沢宗嗣君
学務課長補佐	仁平秀明君
市民活動課長	高野一君
市民活動課長補佐	岡部隆君
感染症対策室長	佐伯優子君
健康増進課長	小澤宝二君
健康増進課長補佐	菅谷清二君
市立病院経営管理課長	木村成治君
観光課長	山内一正君
観光課長補佐	野沢力君

---

出席議会事務局職員

議会事務局長	堀越信一
議会事務局次長	西山浩太
次長補佐	松本光枝
係長	神長利久
主幹	塩田拓生

---

議事日程第5号

令和4年3月16日（水曜日）

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

## 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

---

午前10時00分開議

### 開議の宣告

○議長（石松俊雄君） 皆さんおはようございます。

御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は20名であります。本日の欠席議員は4番田村幸子君であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、資料のとおりであります。

---

### 議事日程の報告

○議長（石松俊雄君） 日程について報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、議事日程第5号のとおりといたします。

これより議事に入ります。

---

### 会議録署名議員の指名について

○議長（石松俊雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番村上寿之君、10番石井 栄君を指名します。

---

### 一般質問

○議長（石松俊雄君） 日程第2、一般質問に入ります。

一般質問につきましては、一括質問・一括答弁方式及び一問一答方式からの選択といたします。質問は項目ごとに質問し、その項目が完結した後、次の質問項目に入ってくださいようお願いいたします。

発言時間は、一問一答方式は質問、答弁合わせて60分以内です。

執行部には反問権を付与しております。議員の質問に疑問があるときは「反問します」と宣言をし、必ず議長の許可を得て発言をするようにしてください。議員、執行部とも分かりやすい質問、答弁に努めていただくようお願いいたします。

それでは最初に、6番中野英一君の発言を許可いたします。

〔6番 中野英一君登壇〕

○6番（中野英一君） ただいま、議長より許可を得ました6番の政研会の中野と申します。よろしく申し上げます。

大項目は、二つあります。最初に、1として、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）のことについてですが、これについてお伺いします。そしてもう一つ、大項目2、通学路の安全対策についてです。以上です。

私は昨年9月の一般質問で、消防団員の待遇改善を取り上げました。長年、地域共同体を支えている人たちに感謝しているからです。その消防団員は少しずつ減少し、他の要因、例えば地域、血縁関係の希薄化も重なり、地域共同体の力は減退しているのではないのでしょうか。核家族や独り親世帯の増加での母親等の孤立化の問題もあります。こうした地域環境の中にあっても、学校は時代の変化のスピードに対応した教育環境を、児童生徒に提供しなければなりません。学校、家庭、地域社会が手を取り合い、すなわち社会総がかりで教育活動をしていくというコミュニティ・スクールの必要性は、必然と言えとも思います。自分も社会の一員としての認識を深めるため、幾つか質問させていただきます。

大項目1、コミュニティ・スクールについて。コミュニティ・スクールとは何でしょうか、お伺いします。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

〔教育長 小沼公道君登壇〕

○教育長（小沼公道君） 6番中野議員の御質問にお答えをいたします。

コミュニティ・スクール、すなわち学校運営協議会制度という制度でございますけれども、この制度につきましては、地域の方々や保護者が学校運営に参画をし、学校との地域との連携を強めることで、お互いの信頼関係を深め、学校、家庭、地域社会が一体となって、学校運営の改革や子どもたちの健全育成を図ることを目的として設置する組織でございます。主な役割としましては、校長が毎年度作成する学校運営のビジョンや教育課程の編成などを一緒につくり上げまして、互いに協力して実践していくことなどが挙げられます。本市においては、平成29年度から笠間地区を中心に取り入れた制度でございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 中野英一君。

○6番（中野英一君） ありがとうございます。大変結構な制度だと思うんですが、小項目2に移ります。

国、本県、笠間市の普及度合いはどうなっているのでしょうか。政府の方針では、令和4年度までに、全国のですね、公立学校に導入することを目指していますが、国、県、笠間市の普及度合い、いかがでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。自席で御答弁ください。

○教育長（小沼公道君） 議長の許可を得ましたので、自席で答弁をさせていただきます。

国、本県、笠間市の普及度合いという御質問にお答えをしたいと思います。

文部科学省の令和3年11月22日付の資料によりますと、導入状況は、国全体で48.5%、本県においては12市町村で28.9%、本市におきましては100%となっております。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 中野英一君。

○6番（中野英一君） ありがとうございます。

それでは、小項目の③に移ります。

学校の歴史についてお伺いしたいんですが、細かい歴史というよりも、市としてですね、制度としての学校と地域や保護者等の関係について、これを中心をお願いします。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 学校の歴史についてという御質問でございますけれども、主に学校というのは、議員御周知のとおり、明治5年の学制発布以来、各自治体に作られてきた組織でございます。第二次世界大戦前までは、各学校に学校後援会という組織が組織されておりました。この学校の後援会という組織は、地域の地主であったり、有力者の方々が集まっておられまして、その会で学校の運営方針や内容が決められ、校長まで選定されたと言われております。ところが、第二次大戦後、GHQが日本に入ってきてまして、教育改革の一環として、この学校後援会を解体することになります。それに代わって、アメリカから生まれたPTA制度という組織を日本に導入したというのが始まりです。

御承知のとおり、PTAというのは、保護者、それから子どもたち、先生方の三者ですから、ここに学校後援会で構成されていた地域が抜けたという経緯がございます。さらには、平成13年度に大阪教育大学附属池田小学校で重大事件が発生しまして、全国的にも常時校門を閉める、それから玄関、昇降口を施錠するというようなことが広がってまいりまして、地域から学校が閉ざされることになったという経緯を持っております。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 中野英一君。

○6番（中野英一君） 地域に閉ざされた学校から、地域に開かれた学校ということがよく分かりました。

それでは、④、一応法律的なことですが、教育基本法での位置づけ、これについてお伺いします。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 法的な位置づけについてお答えをしたいと思います。

一般的に、法的な位置づけとしましては、学校運営協議会の設置については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に位置づけられているもので、教育基本法には明確に位置づけられているものではございません。しかし、教育基本法の第13条に学社連携という項目がありまして、この学社連携というのは、学校と地域、それから家庭が連携を、必要性について明文化されているもので、学校運営協議会制度の必要性を関連づけているものでございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 中野英一君。

○6番（中野英一君） その第13条ですが、詳しく言ってもらえませんか、条文を。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 第13条の学社連携につきましては、学校と、先ほども申し上げたとおり、学校と地域社会、それから家庭が連携をして子育てをする、子どもたちを社会全体で育てるといふ、そういうふうな項目になっております。

○議長（石松俊雄君） 中野英一君。

○6番（中野英一君） よく分かりました。三者、つまり、家庭や地域社会や学校、これが連携、協力を努めるといふことで、それでは、その三者について、それぞれお伺いしたいと思います。

小項目⑤、家庭教育の現状についてお伺いします。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 家庭教育の現状についてお答えをしたいと思います。

教育基本法の第10条に、家庭教育の理念について書かれておりますけれども、子どもたちの教育について責任を負うのは、第一義的に保護者であると、そういうふうにご考えております。しかし、その保護者に対して、本来あるべき姿の教育を施す期間は、全国どこを探してもなく、暗黙の了解のもとに、学校や先生方に任されているのが現状でございます。各家庭、保護者によってそれぞれの教育観や道徳的な尺度が違うため、誰もが同じように、同じ目線で、子どもたちを育てることに難しさを感じているのが現状でございます。

社会教育法においては、全ての親が安心して子育てを行われるように、家庭教育力の向上を目指して、各自治体において、家庭教育学級の定期的な開催を明示しております。しかしながら、特に学んでほしい保護者の参加が難しい実態がありまして、家庭教育力の向上にはつながっていないというのが現状でございます。

○議長（石松俊雄君） 中野英一君。

○6番（中野英一君） ありがとうございます。

それでは、⑥、地域社会の現状についてはどうでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 次に、地域社会の現状としましては、冒頭、議員からあったとおり、少子化、それから核家族化の進展によりまして、子どもたちと保護者、それから地域社会とのつながりが希薄化しているというのは、もう明白化していると思います。子どもたちの地域の行事への参加もだんだん少なくなってきました、従来、学校を核としての地域コミュニティの役割が薄れている現状にあると思っています。また、高齢化が進んでおりますけれども、たくさんの経験を持った方々の集まりが増えたことと捉えることで、その経験値を、今まで担ってきた経験値を学校教育に役立つ仕組みづくりが、現状では叫ばれております。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 中野英一君。

○6番（中野英一君） それでは、総項目⑦、学校や教員が抱える課題についてお伺いします。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 学校や教員が抱える課題についてでございますけれども、近年、知識基盤社会の到来による高学歴化やグローバル化、それから、情報化など社会構造が急激に大きく変化しており、変化のスピードも大変早くなっております。本来、学校や教員にはそのような社会変化に適切に対応して、子どもたちに対しての教育活動を行っていくことが求められておりますけれども、現在は、こうした変化がこれまでになく大規模で、かつ急激に進んでいるため、様々な問題に対応することが難しくなっております。本来、子どもたちの教育は、学校、家庭、地域社会の三者が互いに連携して、適切に役割を分担しながら行われるべきものですが、その役割分担が大きく崩れて、学校や教員に負担が重くのしかかっているのが現状でございます。

○議長（石松俊雄君） 中野英一君。

○6番（中野英一君） ありがとうございます。それぞれの厳しい状況に置かれているということがよく分かりました。

それで、そうですね、全て解決するというわけではございませんが、精いっぱい頑張る機関として、学校運営協議会というのが生まれてきたわけですが、小項目⑧、学校運営協議会の運営内容についてお伺いします。今まで学校評議会というのはございましたが、これとの違いはどうなんでしょうか、お伺いします。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 学校運営協議会の運営内容についてということですが、従来、学校には、二つの組織がございました。学校評議員会と、もう一つは学校関係者評価委員会というものでございます。従来、学校にありましたその二つの制度は、地域とともにある学校づくりを推進していくために、学校長が事前に作った教育プランを保護者や地域住民に承認していただいて、そして、協力を得て、学校が教育活動を推進するための

制度でございました。

一方、学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールについては、保護者や地域の住民の方々が、学校の教育活動の計画と一緒に参画をして、そして、一定の権限と責任を持って、学校運営に関わっていくための制度でございます。学校に教育を任せることなく、同じ目線で地域の子どもたちの教育を行う制度であり、委員は、地方公務員法第3条の規定によって、非常勤の特別職の地方公務員として身分が位置づけされております。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 中野英一君。

○6番（中野英一君） 私なりに感じたところをいいますと、つまり、こういうことでしょうか。今までは評価に重きを置きがちだったけれども、これからは学校だけではできないことを地域の力を借りて、三者が連携協力して、教育活動をする、そういう制度と理解してよろしいでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 議員おっしゃるとおり、そういう制度でございまして、今まで行ってきた評議員制度というのは、ある一定の校長が作ったプランについて承認をして、そして、全て学校にお任せをして教育活動を行っていただくという制度でございました。しかし、学校だけで教育というのは、もう既に完結できない、そういう時代になってきて、学校にいるのは僅か8時間程度の子どもたちですから、それ以外の場所で育てるのは保護者であり、土日は地域の人々であるというふうに考えています。そういうことを重き置きながら、ある一定の責任を持って、評議員の皆様たちが、学校の校長と一緒にいわゆる参画をして教育活動を行うというのが、この制度の目的でございます。

○議長（石松俊雄君） 中野英一君。

○6番（中野英一君） ありがとうございます。よく分かりました。

それで、その実践例ですね、それが始まったばかりですが、うまく機能したという、その例をお伺いします。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） この実践例については、本市においてはたくさん、中学校においても小学校にもあるんですけれども、一番は、今年1月に宍戸小学校の近隣で起きた重大事件の折に、保護者への引渡しという迅速な対応を学校が求められた際に、事前に宍戸小学校で学校運営協議会において、緊急時を想定した引渡しの手順や役割分担を話し合っていたことで、僅か20分で全校児童の8割が保護者のもとに引き渡され、子どもたちの安全確保がなされた事例がございます。これにつきましては、新聞にも大きく報道されております。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 中野英一君。

○6番（中野英一君） この、今、宍戸小学校で10月に行われた学校運営協議会、私、参加というか、傍聴させていただいたんですが、この取組をちょうど熱く議論されてきました。それが1月にこういう事件が起きて、私も非常にうれしく思いました。

それで次に進みますが、地域住民、いろいろ参加されていると思うんですが、どういう参加例がありますか。お伺いします。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 先ほど申し上げた、そういう緊急時の対応の事例もございませけれども、通常、いろいろな学校では、学校スクールボランティアとして登下校の見守りとか、そういうものがございます。また、笠間市としては、市内の学校で地域住民から学習に係るボランティアを募っておりまして、学校の授業の中での個別学習に協力をいただいております。例えば、丸つけであったりとか、個別指導であったり、そういうことも協力をしていただいております。また、特筆すべきことは、昨年度、公民館講座に学校支援のための人材育成講座、そういうものを開きました。特に、ミシンボランティアが必要だという学校の声がありまして、その講座を開催し、修了した方々が、今年度、各学校の家庭科のミシンの授業に参加し、子どもたちや教員から評価を得ている状況でございます。

○議長（石松俊雄君） 中野英一君。

○6番（中野英一君） そういうミシンボランティアの方とかね、そういう学校に取り入れて、それぞれが特色のある学校づくりが進められると思うんですが、それで、ちょっと疑問というか、ちょっと気がかりなことがあったんですが、じゃあ、例えば制服の場合は、どんなふう決められているのかなと。学校運営協議会で、もう決めて、学校単位でその制服を着るのかなと思ったんですが、制服の場合はどうなのかなと思ひまして。まず、その前に、制服の現状というのはどうなんでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） お答えをします。

まず初めに、学校運営協議会の活動の中には特に範囲というものは設けていないので、制服の議論ももちろんその中でも構わないと思っています。学校、家庭、地域社会が同じ目線に向かって、同じ目線で社会全体の子どもたちを育てる、それが学校運営協議会の制度ですので、それをうまく活用していけばいいと思うんですけども、制服の現状、それにつきましては、県内でも高等学校を中心に今議論が盛んに行われていて、そして、話題になっておりますが、私は子どもたちがそれぞれの問題意識を各自が持って話し合いの場を設けることが、学校で大切なのではないかなと思っています。

私としましては、義務教育という現状を踏まえ、華美にならず、学びの場にふさわしい服装を基本として今後も取り組んでいきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（石松俊雄君） 中野英一君。

○6番（中野英一君） それで、ズボンですね、ズボンについては、教育長の立場として、

女生徒のズボンですけど、その着用についてはどうお考えですか。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 時代が大きく変わりました。1995年に、北京で世界女性会議が開かれて、そこで区別は差別だという、そういう宣言がなされて、それから、女性の社会進出が始まってきて、学校の教育も大分そこから男女共同参画という形が進んできています。今、その制服の議論で、ズボン着用かスカート着用かというのは、そういう目線でジェンダー平等の目線で考えていくと、私は、ズボンを履く子どもがいても、女の子がいてもいいかなと思っておりますので、現に、今、笠間市内の学校ではそのような対応で保護者と協議をし、本人の希望でズボンを着用する、そういう形の学校もございますので、今進んでいる状況でございます。

○議長（石松俊雄君） 中野英一君。

○6番（中野英一君） ありがとうございます。

それでは、この始まったばかりのコミュニティ・スクールですが、今、現時点の課題というのはどんなものがあるでしょう。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 課題についてでございますが、先ほど、冒頭で申し上げたとおり、本市におきましては、平成29年度から岩間中学校を中心に笠間市内で取り組んできたという経緯がございます。本年度、全ての学校で、笠間市内全ての学校100%でコミュニティ・スクールに取り組んでいますけれども、この部分で、委員の皆さん、それから学校の先生方、そして保護者の方々、地域の方々、この人たちがそのコミュニティ・スクールって一体何なのかという、そのことについての理解は、研修会等もなかったので少なかったんだと思っています。ですから要するに、十分な協議内容がされずに、なかなかうまく、自分たちは、委員の皆様は何を学校に提供したらいいのかって、そういうものが分かってらっしゃらない場合が多いと思っています。

急遽、1月から、市内の先生方や委員の皆様の研修会を行います。それから、3月29日も最後の研修会を行う予定になっていまして、少しずつこのコミュニティ・スクールってどんなものなのか、良い事例を参考にしながら、研修会を開くような形で啓発をしていきたいと思っております。

○議長（石松俊雄君） 中野英一君。

○6番（中野英一君） ありがとうございます。宍戸小学校の立派な取組なんかね、横展開で広がっていくことを期待しております。それで、大項目1を終わりにします。

学校生活を送る上では様々な課題がありますが、児童生徒の安心安全な環境の提供が最優先事項であることは言うまでもありません。2019年、大津市で右折車と直進車がぶつかり、巻き添えで保育園児ら16人が死傷する大きな事故がありました。去年は、八街市で小学生の列に飲酒運転のトラックが突っ込み、児童5人が死傷するという痛ましい事故があ

りました。

そこで、大項目2、通学路の安全対策についてですが、小項目①、通学路や学校周辺の危険箇所についてお伺いします。危険箇所をどのように把握しているのでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 6番中野議員の御質問にお答えをいたします。

通学や学校周辺の危険箇所についてでございますが、本市では、平成27年3月に策定しました笠間市通学路交通安全プログラムに基づきまして、各学校の調査によって把握した通学路の危険箇所につきましては、毎年、学校、警察、水戸土木事務所、市の関係部署により合同点検を実施しており、これまでに124か所において合同点検を実施してございます。

今年度におきましては、7月30日に5か所の合同点検を実施し、対応策として、2か所で区画線の塗装や除草作業を実施したところでございます。また、残る2か所で区画線の塗装や路肩の拡張を計画しているほか、もう1か所につきましては笠間警察署から県警本部へ横断歩道や信号機の設置について上申をしておりますが、横断歩道や信号機の設置は、全県的に厳しい状況となっているところでございます。

なお、対策の内容や進捗状況につきましては、市のホームページで公表しているところでございます。

○議長（石松俊雄君） 中野英一君。

○6番（中野英一君） ありがとうございます。ホームページでは、通学路危険箇所図と、もう一つ、通学路危険箇所対策一覧表が載っていました。よくできていると思います。その地図ですね、これはよくできているので、いろいろホームページからダウンロードして、プリントアウトして、いろいろ利用できるかなと思いました。

それで、通学路危険箇所対策一覧表に、立哨指導という、対策というか、そういう項目があるんですが、その人員確保、これはどうなっているのでしょうか。特に、岩間第一小学校は何か不足しがちだということを聞いているので、この辺の対策をお伺いします。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 地域の立哨活動につきましては、各学校において、やはり地域のボランティアの方々などに協力をいただいているところでございます。しかし、今、議員のおっしゃった、岩間第一小の件が出ましたけども、岩間第一小付近の通学路においては、例えば国道355号線で、上郷入り口の信号から石岡方面に200メートル進んだところに、信号機のない横断歩道がございます。約20名の児童が、通学に利用してございます。現状として、保護者による立哨指導をお願いしているんですが、登校時に週2回しか立哨ができていないという状況がございます。改善に向けて、なかなか厳しい状況でございますが、警察によるパトロールの強化であったり、今後、コミュニティ・スクールなどを通じて、地域での立哨活動につなげてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 中野英一君。

○6番（中野英一君） ありがとうございます。私も現場を見に行っただんですが、なかなか交通量が多いところで、ちょっといないと厳しいかなと思ったんですが、引き続き呼びかけをお願いしたいと思います。

それでは、小項目②、日常点検についてお伺いします。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 先ほど申しあげました合同点検以外で、日常の点検につきましては、学校や保護者、地域の方々から情報をいただいております、その日のうちに、現場確認を行いまして、迅速に関係課と調整、対応を行っている状況でございます。対応の主な内容といたしましては、倒木や雑草、ハチの巣の撤去などがございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 中野英一君。

○6番（中野英一君） 倒木といえば、管理課ね、道路の管理課で見守っていると思うんですが、随時、適宜情報を共有しながら、対策を引き続きお願いします。

それでは、小項目③に移ります。

最近、LED横断意思表示灯と、トリックアート横断歩道が設置されましたが、これについてお伺いします。

感想なんですが、北川根小学校前にトリックアート横断歩道ができました。タブレットの見本を見ると、ちょっと浮き上がって、錯覚で、目の錯覚で浮き上がって見えるというようなふれ込みだったんですが、ちょっと浮き上がっては見えなかったんですが。私ども目の老眼進んでいるかもしれないんですが。ただ、黄色とか、青色がつけ加えられたんで、その面では視認性が高まっているというか、目立っていました。

もう一つ、LED横断意思表示灯、市役所正面出て、郵便局のちょっと手前辺りですか、これに設置されました。試してみたんですが、2回とも、車、ちゃんとしっかりと止まって、これは使えるなど、そういうのを感じました。

その件について、この設置目的や場所の選定についてお伺いします。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 6番中野議員の御質問にお答えいたします。

LED横断意思表示灯とトリックアート横断歩道についての御質問ですが、まず、横断歩道意思表示灯の設置目的ですが、道路交通法では、横断歩道に歩行者がいた場合、その通行を妨げてはならないとありますが、止まらないケースが多く見受けられます。しかし、信号機設置には様々な条件がありまして、警察でもなかなか設置できない状況にあります。

そのような中、市独自で歩行者の安全を確保する施設を、友部消防署前の信号機のない横断歩道へ試験的に設置をさせていただきました。機能としては、ボタンによりLEDが

点滅し、横断歩道に歩行者がいることをアピールすることにより、一時停止を促すものです。

次に、トリックアート横断歩道の設置目的ですが、立体的に見える塗装を施すことにより、運転者の注意を引き、減速をさせる効果を見込むもので、北川根小学校前と市役所駐車場内に設置させていただいております。

いずれの設置も横断歩道の歩行者優先のルールをより効果的に定着させるもので、今後設置効果を検証してまいりたいと考えております。

○議長（石松俊雄君） 中野英一君。

○6番（中野英一君） ぜひ、岩間小学校、この付近にも設置して欲しかったんですが、現場を見ると、片側、U字溝があってなかなか設置が難しいかなと思ったんですが、いろいろ工夫して、そういうことはほかの小学校、中学校でもそうですが、なるべく設置を進めてほしいと思います。

○議長（石松俊雄君） 答弁求めるんですか。

○6番（中野英一君） はい。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 今後の設置についてですが、現在ある横断歩道意思表示灯とトリックアートの横断歩道について、時間帯とか、あとは横断歩道意思表示灯については、押した場合と押さない場合に停車率がどのくらい違うかというような検証を行いまして、どこに、どのような横断歩道を設置した方がいいのか、また、どこにどういう意思表示灯を設置した方がいいのかというのを検証を進めて、今後考えていきたいと考えております。

○議長（石松俊雄君） 中野英一君。

○6番（中野英一君） ありがとうございます。

それでは、小項目④、交通安全教育についてお伺いします。

学校教育と社会教育、両方の面でよろしくお願いします。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 交通安全教育についてでございますが、市内全ての学校で、4月から6月にかけて、交通安全教室を実施しております。

内容につきましては、市の交通安全教育指導員を中心に、笠間警察署、交通安全協会、交通安全母の会と連携をしまして、講話や横断歩道の渡り方、自転車の乗り方などの実技講習を行っております。また、学級活動や下校指導の中で、正しい道路の歩き方や横断歩道の渡り方について随時指導を行っており、今後もさらに交通安全対策の充実に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 中野英一君。

○6番（中野英一君） ありがとうございます。結論としては、児童生徒の事故意識の高まりというか、そういう向上というか、そしてまた地域の見守りが大事だなということでしょうか。

JAF、日本自動車連盟のことですが、2021年の調査で、信号機のない横断歩道での一時停止ランキングがホームページに載っています。全国平均は30.6%です。茨城県は19.0%なんです。トップの長野県は、何と85.2%なんですね。取り立てて長野県独自というものはなさそうで、県民性だと見る向きもあるとのこと。茨城ダッシュ、交差点で信号が変わる前に、右折車が直進車が来る前に横切る、ああいう茨城ダッシュですが、そういう運転操作が見られる本県では、交通マナーの改善は必須です。学校だけで教育は終わらないことを示す一例だと思います。

教育基本法第12条、社会教育に関する条文ですが、その2項で、国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供、その他の適当な方法によって、社会教育の振興に努めなければならないとあります。

子どもたちが自分たちの住む地域を好きになるには、美しい自然環境ばかりでなく、思いやりのある人たちに囲まれていなければならないでしょう。社会総がかりで子どもを育てるという理念を持つコミュニティ・スクールが充実し、その学校が地域社会の核になることを期待して、一般質問を終わりにしたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長（石松俊雄君） 6番中野英一君の質問が終わりました。

ここで10時55分まで休憩といたします。

午前10時39分休憩

---

午前10時55分再開

○議長（石松俊雄君） 休憩を取り戻し会議を開きます。

11番小松崎 均君が退席をしております。

次に、9番村上寿之君の発言を許可いたします。

〔9番 村上寿之君登壇〕

○9番（村上寿之君） 9番、市政会・公明の村上寿之です。通告に従いまして一問一答で質問します。

それでは、大項目1、市内小中学校・義務教育学校の新型コロナウイルス感染症について質問します。

デルタ株が広がった昨年夏の第5波では、感染者の多くは20代から30代であったが、今年に入り、オミクロン株の第6波では、10歳未満の子どもに主体が移ってきている。特に11歳以下の子どもは、ワクチン接種がほとんど行われていないことなどから、感染が広がりやすく、学校などの集団生活の場ではクラスターの発生が多くなっている。このような

現状から、学校内でコロナ陽性者が発生した場合の対応がどのようになっているか、質問します。

小項目1、学校内でコロナ陽性者が発生した場合の対応について伺います。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 9番村上議員の御質問にお答えをいたします。

学校でコロナ陽性者が発生した場合の対応についてでございますが、学校では、市教育委員会で作成したマニュアルに基づき、市教育委員会と適宜協議をしながら対応してございます。

具体的には、陽性者への指示、保護者や関係機関への連絡、濃厚接触者の候補者リストの作成、学校内の消毒等を行っております。陽性者への指示としましては、児童生徒については、完治するまで出席停止、教職員については特別休暇となります。出席停止となった児童生徒に対しましては、今年度導入されましたタブレット端末を活用して、できる限り授業をオンラインで視聴するなど、学びの保障がなされるよう努めております。

以上でございます。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） 連日、新規陽性者が減らない中、教育現場に携わる方々の努力で、子どもたちは落ちついた学校生活を送れていると思います。子どもたちが安心安全で学校生活を送れるよう、お願いします。

小項目1を終わりにし、小項目2に入ります。

小項目2、濃厚接触者の対応について伺います。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 濃厚接触者の対応についてでございますが、基本的には、児童生徒、教職員ともにPCR検査の結果が出るまでは自宅待機となります。結果が陽性の場合、完治するまで延長となり、陰性の場合、児童生徒は原則7日間の出席停止後、登校となります。教職員は原則6日の特別休暇後に出勤となります。ただし、4日目、5日目に抗原検査を実施し、両日ともに陰性が確認できた場合は5日目から出勤が可能となります。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） 以上で小項目2を終わりにします。

次に、小項目3に入ります。

新型コロナウイルス感染症は、誰でもかかる可能性のある病気です。感染者を特定しようとしたり、うわさ話を他人に拡散したりすれば、思わぬ差別につながることを考えられます。また、ワクチンの接種を受ける、受けないことにより、差別や偏見などがあってもいけません。学校は、子どもたちにどのような説明や指導をして、コロナ差別を防止しているの

しょうか。質問します。

小項目3、学校におけるコロナ差別について伺います。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 学校におけるコロナ差別についてでございますが、学校では、新型コロナウイルスに感染したり、濃厚接触者となったりした場合に、差別やいじめが起きないように事例をもとに、道徳の時間や学級活動等で指導を徹底しております。また、ふだんから新型コロナウイルスにかかわらず、人権集会を開くなどして、差別やいじめが起きないように人権教育を行っているところでございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） 市内の学校で、コロナによる差別や偏見などの報告はありましたか。令和元年度から令和3年度の件数を伺います。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 市内学校におけるコロナによる差別や偏見いじめなどの報告の件数についてでございますが、令和元年度から令和3年度まで報告はございません。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） 今、私はこの数を聞いて、一番恐れていた数字が示されたと感じています。なぜなら、日本学校保健会による「差別や誹謗中傷を学校現場で見たり聞いたことがあるか」とのアンケートで、全国の小中高の養護教諭3,552人の回答で約14%、人数で約500人の先生方が「学校現場で新型コロナに関する差別を見たり聞いたことがある」と答えている。このアンケート結果を見れば、10人中1.4人の先生方がコロナ差別を見たり聞いたりにしていることになる。つまり10校の学校に対し、1.4件のコロナ差別の事例があることになる。数字上で考えると、笠間市には16校の小中学校、義務教育学校があるので、2.2件の報告があってもよい。教育委員会は、この報告ゼロに対して疑問は感じませんか。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 先ほど申し上げた報告は、本年3月に市内全学校に改めて調査を行った結果でございます。今後も、各学校には、コロナに限らず差別や偏見、間違っただ情報の発信がないよう指導を徹底し、議員御指摘のような事案が発生した場合には、しっかりと対応してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） 先ほどの新型コロナに関する差別を見たり聞いたことがあるという内容を7点ばかり紹介したいと思います。

「咳をしている児童に対し、コロナだと騒ぐ児童がいた」、これ小学校。「発熱生徒に

対してコロナだ」という事例、中学校。「欠席者に対して、コロナちゃんと軽く言ってしまった児童がいた」、小学校。「欠席が続いている生徒に対し、コロナ感染者じゃないけど、うわさしている生徒がいる」「ふざけてコロナと友達のことをあだなで呼んでいるのを見て、保健指導をした」、小学校の例。「陽性になった保護者を探し出すような、ほかの保護者がいた。犯人探しのようだった」、これは看護師なんですかね、これはね。それで「保護者から仕事に行けなくなると抗議の連絡があった」など、このような報告例があるんですけど、再度確認しますね。このような報告事例もないのですか。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 報告はございません。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） それでは、笠間では、このような軽度の報告もないということで理解したので、そのように一応私も覚えておきます。

感染した子どもや濃厚接触者が、インターネットやSNSの誹謗中傷で困っているという話を耳にします。学校では、インターネットやSNSの取扱いに、どのような注意喚起をしていますか。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） インターネットやSNSの取り扱いについてでございますが、学校では、日頃より情報モラル教育を実施してございます。その中で、インターネットやSNS利用に伴う危険性を伝えたり、不適切な利用をしないよう指導したりしてございます。具体的には、相手を傷つける言葉は使わない。困ったときには、大人に相談するなどの指導をしてございます。また、保護者と連携してインターネットやスマートフォンを使用する上での家庭でのルールづくりを行っているところでございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） 分かりました。

次に、本市の学校でコロナ差別がゼロであることに対して、私なりにこの質問で、このコロナ差別で一番大事だと思う質問をしたいと思えますね。被害に遭った子どもが、被害を隠すことがあってはならない。このようなことをなくすために、学校はどのような対策をしていますか。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 被害をなくすための対策についてでございますが、学校では、児童生徒が担任だけでなく、ほかの教職員へも相談しやすい体制づくりに努めてございます。また、児童生徒から相談を待つだけでなく、日々の観察の中で気になる様子があれば、教職員から積極的に声をかけるようにしております。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） まず、そういうことだと、いじめにも共通していると思いますが、報復が怖くて被害を隠すようなことなどはありませんか。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） ないと認識しております。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） そのような「ない」ということが、私は一番懸念することにつながると思うんですよ。一番大事な部分は、そこだと思うんですよ。本当に誰にも物を言えないような子どもはいると思うんですよね。大人はそう認識しても、子どもの心って、例えば強い人がいて、あの人に言ったら、ああ、いじめられちゃう。俺、報復されたらどうしようと思うようなことというのは感じませんか。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 確かに、今ネットによるいじめなんかによりますと、例えば外部から見えにくい、匿名性も高いことから、学校が認知し切れない可能性もあるかと思えます。ただ、学校としては、やはり日頃より、道徳教育とか、あるいはその情報モラル教育を充実して指導を徹底してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） 子どもの心というのは、皆さんが思うほど強くはないですよ。道徳教育も当然大事ですけど、もっと隠された部分を見つけなくちゃならないと私は思うんですよ。その部分を見つけ出すことが、私は本当の教育だと思うんですよ。今のお話を聞いていて、笠間市ではコロナの差別がないということで安心はしましたけど、そのことに対して、安心できることは決してないのかなというふうには、教育委員会の報告ではコロナ差別はないとのことだが、ないことに疑問が私は持っています。軽度な差別を見逃すと、重大ないじめにも発展することも考えられます。本当はないのであればそれでいいですが、アンケート上の数字では、14%の先生方が差別を見たり聞いたりしている。教育委員会にはコロナ差別が本当はないか、軽度な差別からよく調べていただきたいと私は要望します。これに対しての質問は結構です。ぜひよろしくお願いします。以上で小項目3を終わりにします。

次に、小項目4に入ります。

コロナに感染した子どもの中には、自分を責めたり、感染した後悔などから、心に不安やストレスを感じている子どももいるのではないのでしょうか。このような子どもに救いの手を差し伸べなくてはなりません。学校は、コロナ陽性者の心のケアをどのようにしていますか。

小項目4、陽性者の心のケアについてお伺いします。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 陽性者の心のケアについてでございますが、まずは、どの児童生徒にとっても、学級が安心して登校できるような場所になるよう努めております。その中で、陽性となり心のケアが必要な場合には、保護者と連絡を密にしながら、担任だけでなく他の教職員も一緒に対応し、必要に応じてスクールカウンセラー等の専門家と連携して心のケアに当たっております。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） では、学校は、自宅待機中の子どもの心身の健康状態をどのように把握していますか。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 自宅待機中の子どもの健康状態をどのようにという御質問でございますが、学校では、主に電話により、子どもの心身の健康状態を把握しております。また場合によっては、オンラインでつないで、個別相談を実施しているところがございます。特に、陽性になった児童生徒に対しましては、丁寧に心身の状況を把握するとともに、保護者との情報交換を密に行い、不安や悩みを抱えることがないよう対応しているところでございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） コロナ陽性者が、学校へ復帰する初日目、1日目ですね、復帰する1日目の対応で、特に気をつけていることはありますか。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 初日の対応についてでございますが、やはり児童生徒にとっては久しぶりの学校の登校ということになりますので、不安な気持ちがあると思います。教職員は、やはりその本人の様子をよく見て、必要に応じて声がけなどを行っているところでございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） この質問の理由は、やはり初日というのは、非常に行きづらいと思うんですね。そのような行きづらい子どもたちは、やはり誰かに助けてもらいたいという心の救いの手を求めている部分があると思うんですよ。そのようなところを見逃しては、やはりならないと思うんですよ。そこをやっぱり大事にしてあげるのが、先生たちの仕事だと思うんです。先生たちも忙しいと思いますが、特に初日、その部分に対しては、もう本当に心から、陽性者が完治して学校に来るとき、本当に大事にしていなければいいなというふうに思ってます。

学校は、コロナ感染者の心の健康を維持しなければなりません。子どもの心は、繊細で

す。市の宝である子どもがコロナ陽性になった場合には、優しく大らかな心で対応してあげてください。以上で小項目4を終わりにします。

次に、小項目5に入ります。

市は本年度、学校へコロナ対策として、抗原検査キット配付しています。私はこのことを高く評価しています。学校はどのようなときに抗原検査キットを活用しているのでしょうか。質問します。

小項目5、抗原検査キットの活用についてお伺いします。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 抗原検査のキットにつきましては、児童生徒数に応じまして市内全校に配布をしており、令和3年9月に合計3,200個の検査キットを配布いたしました。本年2月末時点で1,737個使用しており、キットが少なくなった場合は、学校間で調整をしております。主な使用例としましては、登校後に発熱等の症状がある児童生徒、陽性者が出た学級の濃厚接触者の児童生徒や希望する児童生徒が使用してございます。また、中学校におきましては、部活動の大会に出場する生徒や教職員、また、修学旅行に参加する生徒や教職員などが使用しております。

なお、令和4年度当初予算でも、不足を見越しまして、抗原検査キットの購入費を計上しているところでございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） 教育委員会が現在持っている抗原検査キットの在庫は、どのくらいありますか。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 教育委員会には在庫はございません。すぐに児童生徒や教職員が使用できるように、全て学校に配備をしているところでございます。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） そうですね、やはり教育委員会が持っているは学校では使えないので、できるだけ教育委員会では在庫がないということを知って安心したんですけど、現場に速やかに配布していただければいいなというふうに思ってます。よかったです。

各学校の在庫管理はどのように行われていますか。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 在庫管理は基本的に各学校で行いまして、学務課におきましては、定期的に各学校の在庫を確認しまして、在庫が少なくなった学校については、在庫の多い学校から回すなど、調整を行っているところでございます。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） 学校の先生らとお話ししたんですけど、この抗原検査キットが

やはりあるということは、ものすごくコロナ対策でありがたいという好評な評価をいただきました。一番不安なのが、抗原検査キットがなくなっちゃうことが不安なんだよという先生もおりました。今、補正予算でも考えてくれるというようなことで安心しました。ぜひ、抗原検査キットが学校現場になくなるようなことがないよう対応してもらえればいいなというふうに思います。

一番の理想は、この場でコロナが終息してくれれば一番いいなというふうに思って、そすれば学校だって、いろんなコロナ対策で先生方が追われることがなくなる、本当にコロナ禍がなくなることが一番の理想ですけど、ある以上は、うまく付き合わなくちゃならないんで、その対応をよろしくお願ひしたいと思います。

出口が見えないコロナとの闘いは、いつまで続くのでしょうか。健全な学校経営を行う上で、抗原検査キットは、学校において必需品であります。教職員や子どもたちの安全安心のため、今後も抗原検査キットの確保に努めていただき、学校経営を最大限にサポートしてください。以上で小項目5、終わりにします。

続きまして、大項目2、新型コロナウイルスのワクチン接種について質問します。

小項目1、笠間市の3回目接種の進捗状況をお伺いします。

○議長（石松俊雄君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 9番村上議員の御質問にお答えいたします。

笠間市の3回目の接種進捗状況でございますが、昨日、接種率につきましては、33%と石井議員のほうにお答えをさせていただきました。この接種率の対象者につきましては、3月14日時点の国のデータシステムによります。この対象者が6万8,448人、そして、3回目の接種回数が2万2,551回となっております。ただ、今の対象者数につきましては、3回目接種が可能な12歳以上の全対象者となっておりますので、笠間市の実情におきましては、接種率としては33%よりは超えていると思っております。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） 分かりました。以上で小項目1を終わりにします。

次に、小項目2に入ります。

2回目の接種も終わり3回目の接種が進む中、3回目接種が受けたくても受けられない市民もいる。理由は、会場が遠くなってしまった、個別接種で断られた、集団接種を受けてくれということで断られちゃったそうです。かかりつけの医院でワクチンの接種をしていない、独り暮らしで相談相手がいないから不安なんだという、これ声なんです。など、人それぞれ様々な事情や理由で接種が遠くなっている。市は、このような高齢者や社会的弱者に対し、何か対応をしていますか。質問します。

小項目2、3回目接種を受けたくても受けられない人たち、独り暮らしの高齢者や移動困難者や交通手段がない人への対応は誰がどのようにしているか、お伺いします。

○議長（石松俊雄君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 3回目接種を受けたくても受けられない人たちの対応についての御質問でございますが、追加接種の体制につきましては、初回接種同様、集団接種と個別接種の体制で実施しております。

集団接種につきましては、感染対策を講じ、接種を希望する一定数の方が、早期に接種できる大規模の施設での接種を想定いたしまして、市民体育館を会場といたしました。個別接種につきましては、市医師会の御協力の下、身近なかかりつけ等の接種として、市内22か所で実施しております。また今回、早期接種を目指しまして、集団接種日程を増やし、対応しておりますが、御家族等の送迎の支援が受けやすいよう、日曜日の接種日程も増やしております。

初回接種では、交通手段のない方は、デマンドタクシー、移動困難者等につきましては、在宅福祉サービス事業、民間介護タクシー等を活用し、ワクチン接種が円滑に進むよう御協力をいただいたところでございます。追加接種につきましても、初回接種と同様の各種サービスを引き続き御活用いただき、円滑なワクチン接種への御協力をお願いしたいと考えております。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） 事情は大体分かりました。

それでは、3回目ワクチン接種の日程を指定日にしていますよね、指定日にしたその理由をちょっとお伺いしたいんですけど、お答えください。

○議長（石松俊雄君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 初回接種の予約の際に、特に高齢者の方につきましては、ウェブ予約が困難であり、電話中心の予約となりました。そのことでなかなかお電話が繋がらないということで、ワクチンの予約が入らないという不安なお声を多々いただきました。その御意見の中に、確定申告のように指定日を決めていただいた方がいいという御意見もいただき、それを受けまして、接種体制も全て検証の結果、予約のお手間の軽減と、あとは早期接種を目指しまして、集団接種につきましては接種日の指定をさせていただきました。指定となりましたことで、御都合も悪い方はキャンセルをしていただいて、御自分の御都合で日程に変更もできること、それから集団接種での指定とはいたしました。医療機関御希望の方は医療機関の移動も可能となり、選択肢も増えておりますし、中には、やはり予約をしなくてもワクチンの予約ができていたという指定日のことでありがたいという御意見もいただいております。ただし、現在につきましては、早期接種を目指してございまして、全て予約制の体制に切り替わりました。それでまた、ウェブ予約と電話予約となりましたが、電話の予約につきましては、電話が混雑しないよう、回線数を増やして対応させていただいております。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） なるほど、分かりました。ただ、私が聞いたのは、数のうちですから、ほんの一部ですよ、一例ですよ、指定日にされた理由が強制的で嫌だったというような人がいたんですよ。ああ、なるほどなど。強制的だから嫌だって否定的な考え方なんですけど、そういうことを言っていた人もいたんで、こういう質問をさせてもらったんですけど、大枠で考えれば、今、部長が答弁したような形でしょうけど、最終的には言いますけど、そういう人もいたということをお頭のなかに入れておいてください。

3回目接種予定日に無断で来ない人はいますか。先ほどのように指定日のことなんですけど、接種日に対して、結局、その指定した日を無断で来ない人もいると思うんですよ。そのような人はいますか。お伺いします。

○議長（石松俊雄君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 当日までにキャンセルの連絡がない方は、実際にはいらっしゃいます。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） 分かる範囲で何人ぐらいいますかね。

○議長（石松俊雄君） 暫時休憩いたします。

午前10時26分休憩

---

午前10時27分再開

○議長（石松俊雄君） それでは、休憩を取り戻し会議を開きます。

保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 最初の前倒し接種については、これまで医療機関で接種していた方も全て集団接種の日程に指定をしておりましたので、そのときは4割くらいの方が無断というか、キャンセル御連絡はありませんでした。その後、集団接種で受けられた方のみに指定日になっておりますので、現在のところは、その方については当日までのキャンセルをしていただいたり、数は少なくなっております。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） そうしますと、無断で来ない人を調査するようなことは、現実していませんね。

○議長（石松俊雄君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 調査はいたしておりません。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） 何で調査という話があったんですけど、そういう調査をすることによって、先ほど言ったような、さっきに戻りますけど、強制的じゃないとか、3回目接種が、私が聞いてきたその一つなんですけど、バイクで、結局、友部まで接種に来ていたらしいんですけど、ここにも言ったように、じゃあ、病院に、何ていうんですか、病院

に電話をして予約を入れようとしたその病院で断られたということなんですよ、集団接種でやってくれと。集団接種で、結局、今度は笠間にバイクで行かなくちゃならないんで、バイクで笠間に行けないから、息子に頼んだら、息子にも断られちゃったんですって。じゃあ、私どうしたらいいのということになっちゃったんですよ。そういう場合、結局、こういうところで、結局、調査をしてそういう人はいるんだなということが分かれば、そういう何ていうんですかね、いろんな人のことが事情が分かるんじゃないかということで、こういう質問をさせてもらったんですけど、なかなか現実難しいとは思うんですけど、そういう現実もあるというようなことを御理解していただければいいなというふうに思うんです。ぜひよろしくをお願いします。

3回目接種が始まったばかりですが、4回目接種の対策だと、4回目接種に向けた市の見解をお伺いします。

○議長（石松俊雄君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 今後、科学的な知見ですとか、諸外国の対処状況を踏まえて、厚生労働省におきまして予防接種法に基づいた実施という形になるかと思えます。対象者ですとか、接種間隔ですとか、実施方針が決まりましたら、今、議員がおっしゃったような、いろんな方の御意見等もあるかと思いますが、実施、これまでの実施体制を検証いたしまして、早々に構築をしてまいりたいと考えております。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） 分かりました。4回目接種に向けた取組で、独り暮らしの高齢者や相談する人がいない高齢者、移動困難者、交通手段がない人、いわゆる社会的弱者に優しい対応をお願いしたいと思って、この質問を終わりにいたします。

以上で小項目2を終わりにして、次に、小項目3に入ります。

令和4年度の政策方針の中で、5歳から11歳の子どものワクチン接種について、接種を希望する方にできるだけ早く対応できるよう、3月をめどに県や医療機関等と連携をし、迅速かつ円滑に進めてまいりますという内容の説明が、市長より述べられました。市は、5歳から11歳の子どもへのワクチン接種をどのように行っているのでしょうか。質問します。

小項目3、5歳から11歳の子どもの接種についてお伺いいたします。

○議長（石松俊雄君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 5歳から11歳の子どもの接種についての御質問でございますが、小児ワクチンは、これまでの12歳以上のワクチンとは別に、ファイザー社の小児専用ワクチンとなりまして、3週間の間隔を空けて2回接種いたします。注射針につきましても、12歳以上の針よりも細いものになります。市では、約4,000人の対象者に対しまして、2月21日に接種券を発送したところでございます。

接種体制に関しましては、市医師会と県立中央病院小児科医の御協力の下、笠間市保健

センターを会場とした集団接種を既に3月6日と12日、2回実施しておりまして、2回目接種を4月に実施予定となっております。その後、会場を笠間市民体育館に移しまして、1回当たりの接種可能枠を拡大し、4月に2回、5月に2回の実施を予定しております。

なお、市内医療機関での個別接種の実施に向けまして、現在、調整を進めているところでございます。

また、子どものワクチン接種による発症予防等のメリットと副反応等のデメリットを本人と養育者が十分に理解した上で接種の判断できるよう、接種券発送時に小児ワクチンのリーフレットを同封するとともに、今後も適切な情報の提供に努めてまいりたいと考えております。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） 今現在の進捗状況などをちょっとお聞かせいただければ。

○議長（石松俊雄君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 現在の進捗状況につきましては、先ほどの対象者が4,121人に対しまして、接種人数が457人、接種率が11%となっております。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） 子どもの接種は、本当に敏感ですよ。いろんな意見もあると思うんですけど、子どもの接種に不安や迷いがある保護者に対し、市は、何か対策とか対応とか、そんなことを考えていますか。

○議長（石松俊雄君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 先ほども接種券のとき、接種券発送時にリーフレットを送付しているということですが、厚生労働省監修のリーフレットを同時に送付しております。そのリーフレットの内容につきましては、ワクチンの効果、接種後の症状、安全性、保護者同意や立ち会いの必要性、相談先などが記載されておりますので、接種時の必要内容を事前に読んで理解していただくとともに、御心配のときはかかりつけ等に御相談していただければと思います。また、そのリーフレットは、お子さんも理解しやすいように分かりやすい解説にもなっておりますので、保護者の方と事前にそれを見て話し合っただければと思います。

実際に、ワクチン会場にいらした方にお聞きしましたら、そのリーフレット読んで保護者の方とお子様がお話をしして臨まれたというお声も聞かれました。あとは、接種時におきましては、小児科医が予診を行っておりますので、そこで、疑問点とか不安のことについて、予診をされ、そこで納得された方が希望するというので、サインをしていただいて臨んでいただいております。また、市としましては、ホームページ等において、小児ワクチンの情報提供をさせていただいております。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） よく分かりました。本当に大変だと思いますけど、頑張ってくだ

さい。

3回目の接種というのは、どのように考えていますかね。3回目の接種というのは、子どもたち、5歳から11歳の子どもたちに対する3回目の、当然国からの方針なのでしょうけど、国からの指示なのでしょうけど、3回目の接種というのはどのようになっているんですか、分かりますか。

○議長（石松俊雄君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 現時点においては、まだ情報等ございませんので、また国の動きとかに注視をしながら、県と連携をして体制を構築してまいりたいと考えております。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） 当然そうなのでしょうけど、国とか県からの指示というものは内緒なのでしょうけど、来ていることは来ているんですか。

○議長（石松俊雄君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） この小児ワクチンについては、まだ届いておりません。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） すみません。国内の新型コロナウイルス感染者全体に占める子どもの割合は日ごと増え、全国の小学校では休校や学級閉鎖に追い込まれる学校も珍しくありません。ワクチン接種が、子どもたちの予防重症化につながることを期待します。また、接種を慎重に考えている方々には、思いやりを持って対応していただきたいと思います。一番大事なところは、そこだと思えますよ。子どもの接種ですんで、未来がかかっている子どもにやっぱり接種を望まない親たち、どうしようか悩んでいる親たち、そういう人に自由だから好きにしろよみたいなことではなく、思いやりの心を持って接してください。お願いします。以上で小項目3を終わりにします。

次に、小項目4に入ります。

5歳から11歳の子どもの接種は、どのような副反応がありますか。質問します。

小項目4、子どもの副反応についてお伺いいたします。

○議長（石松俊雄君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 子どもの副反応についての御質問でございますが、接種後の症状は、12歳以上の方と同様、接種部位の痛みや倦怠感、頭痛、発熱等様々な症状が確認されており、ただし、接種した夜や、次の日に接種部位の痛みを感じる方が多く見られるようです。ただし、2日から3日で自然によくなくなっていくとの報告でございます。

接種後の症状は、個人差もございますが、ほとんどが軽症、または中程度であり、厚生労働省により、現時点での情報から安全性に重大な懸念は認められていないとの判断がされております。ワクチン接種数日間は、これらの症状に注意しながら過ごしていただき、保護者の方々の見守りについても周知をしてまいります。また、海外において、ごくまれ

に若い男子に接種後、心筋炎の報告例がございまして、接種後、4日程度の間には胸の痛みや動悸等が現れた際は速やかに医療機関に受診していただくことなど、事前に送りました説明書等で接種後の症状について御理解をいただき、接種に臨んでいただければと思います。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） よく分かりました。

接種前、接種後の副反応に対する相談は、どのような対応をしていますか。問合せなどいろいろあると思うんですね。そういうことの対応です。よろしくお願いします。

○議長（石松俊雄君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） ワクチン接種の不安なことにつきましては、保健センター等の保健師も対応しておりますし、かかりつけの先生とかも相談に応じております。

接種後につきましては、茨城県新型コロナワクチンコールセンター、こちらが副反応の相談窓口となっております。もう1か所、茨城県救急医療情報システム子ども救急電話相談、こちらが24時間どちらも対応しているところでございますので、接種後に、この相談窓口のチラシを皆様にお渡ししてる状況でございます。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） 盤石な体制で、そういうことも整っていると認識しました。

それでは、副反応において、保護者等の間にトラブルや苦情などはありませんか。一番大事なところですよ。お願いします。

○議長（石松俊雄君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 現状においてはございません。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） もしあったら、これは、やはり真摯に受け止めてあげなくちゃいけないと思うんですよ。このようなことが、当然マニュアルはあると思うんですけど、ぜひ、トラブルなど苦情などあっても、隠さず、必ず真摯な対応ができるよう、これは申し上げたいと思います。一番大事なものは、そこだと思うんですよ。子どもの接種なので、やっぱり親はどんなちっちゃなことでも、やはり苦情を申し上げたくなる人もいると思うんですけど、そういうことに対して、つけんどんじゃなく、きちっと誠意をもって対応してあげてください。きっと必ずいい方向に向かうと思います。よろしくお願いします。以上で小項目4を終わりにします。

続きまして、大項目3、新型コロナウイルスの飲み薬について質問します。

国内初の新型コロナ飲み薬が、待ちに待って国に承認された。新型コロナ飲み薬は軽症、中等症患者の治療薬として、医療機関に期待されている。市立病院では、感染者に対し、いつ頃から取り扱われるようになるのですか、また、なっているのですか。質問します。

小項目1、新型コロナウイルス飲み薬の取扱いについてお伺いします。

○議長（石松俊雄君） 市立病院事務局長後藤弘樹君。

○市立病院事務局長（後藤弘樹君） 9番村上議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症への飲み薬の取扱いでございますが、治療薬といたしまして、MSD社のモルヌピラビルが令和3年12月24日に、ファイザー社のニルマトレルビル／リトナビルは令和4年2月10日に、それぞれ経口抗ウイルス薬として特例承認をされております。現在、安定的な供給が難しいことから、一般流通は行われず、当面の間、厚生労働省が買上げまして、配分対象医療機関に無償譲渡されております。医療機関が配分を受けるためには、厚労省が供給を委託しました販売会社が開設しました登録センターに登録し、同センターを通じ、配分依頼をすることとなっております。

笠間市立病院では、モルヌピラビルについては令和3年12月27日に登録をし、現在、1人分が配分されておりました。医師が必要とした場合すぐ対応できるようになっております。ニルマトレルビル／リトナビルにつきましては、3月10日に登録承認がされておりました。必要に応じて発注ができる体制となっております。また、配分対象医療機関には薬局も含まれておりました。モルヌピラビルにつきましては、市内では5店舗が登録されておりました。必要に応じて院外処方での対応もできるようになっております。ニルマトレルビル／リトナビルの対応薬局は、県内に9店舗が指定されておりました。現在、笠間市内に対応薬局はございません。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） ありがとうございます。

飲み薬は、軽症、中等症患者に有効とされ、重症化を防ぐ効果があると聞きます。飲み薬服用は、重症化にどの程度の効果があると思われませんか。

○議長（石松俊雄君） 市立病院事務局長後藤弘樹君。

○市立病院事務局長（後藤弘樹君） 重症化にどの程度の効果があるかという御質問でございますが、国際共同試験におきまして、モルヌピラビルは、入院患者、死亡の割合を30%を有意に減少させ、また、ニルマトレルビル／リトナビルにつきましては、入院死亡の割合を89%有意に減少させたというような報告がされております。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） 飲み薬の服用で、コロナ感染で苦しむ人や亡くなる方がいなくなることを期待したいということなんですけど、なかなか薬の供給が難しいと、入ってくるのが難しい現状ということなんですかね。飲み薬で、基本的にはコロナ感染で苦しむ人や亡くなる人がいなくなることを期待します。

コロナ感染症拡大とともに、医療現場は感染症以外の治療に甚大な影響を受けている。そんな中、新型コロナ治療薬は、自宅で服用ができ、医療現場の負担軽減にも期待が持てる。今後の医療現場がもたらす影響をどのように捉えていますか。見解をお伺いいたします。

○議長（石松俊雄君） 市立病院事務局長後藤弘樹君。

○市立病院事務局長（後藤弘樹君） 経口薬の服用によりまして、重症化が防ぐことができますれば、入院療養せずに自宅療養、また宿泊施設の療養に対応する患者が増えまして、入院患者を受け入れている医療機関の負担軽減が図れるというふうに思っております。また、それによりまして、病床稼働数や重症病床稼働数が減ることによりまして、医療の全体の逼迫という問題も改善されるのではないかとこのように考えております。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） 市立病院や市内の医療に携わる皆様の現状に明るい兆しがあることを、これを期待したいと思っております。飲み薬の効果でコロナの終息が出口になることを期待しまして、この質問を終わりにしたいと思っております。以上で小項目1を終わりにします。

続きまして、大項目4、北山公園の観光力向上について質問いたします。

北山公園の質問に入る前に、議長にお願いがあります。北山公園に関するカレンダーの紹介とパネルの掲示の許可をお願いしたいのですが、よろしいですか。

○議長（石松俊雄君） 許可いたします。

○9番（村上寿之君） ありがとうございます。ぜひ皆様に紹介したいカレンダーは、一般社団法人茨城県観光物産協会で作成している県内の絶景写真を年間のカレンダーにした、絶景茨城カレンダー2022でございます。こちらの2月に、北山公園の雪景色の写真が採用されていますので、それがこちらです。

まず、カレンダーが、このようなものなんです。これ、素晴らしいでしょう、これ。こういうやつなんですけど、カレンダー。それで、こうちょっとペラペラめくっていきますと、2月に北山公園があるんですけど、そのやつがこのパネルなんですけど、これが2月のそのパネルです。これが2月のものなんですけど、このように素晴らしいカレンダーができています。

〔「カメラ、カメラ」と呼ぶ者あり〕

○9番（村上寿之君） すみません。このようなものがそうです。

県内の数ある絶景の中から、我がふるさと北山公園が選ばれたことはとてもうれしく、誇りに感じているところであります。今回は冬の北山公園ですが、四季を通じて自然の美しさを堪能できる公園として観光力向上を図っていく要素がたくさんあると感じています。ただいまカレンダーでも紹介させていただきましたが、北山公園はとても自然豊かな魅力あふれる公園であると思っております。

それでは、質問します。

小項目1、北山公園の観光についてお伺いします。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 9番村上議員の御質問にお答えいたします。

北山公園の観光について伺うとの御質問でございますが、北山公園は、春は桜、秋は紅

葉など四季折々の自然が楽しめ、散策できる公園として地元の方にも利用されているところですが、開園から27年が経過いたしまして、公園施設の老朽化が進み、再整備が必要な箇所も増えてきております。2017年に施設のリニューアルの一環といたしまして整備しましたオートキャンプ場、それから、バーベキュー場はコロナ禍でアウトドアへの意識が高まり、オートキャンプ場の土日の利用率は100%という日もございます。

令和3年度の来場者数につきましては、管理棟で把握した人数となりますが、約12万人で、コロナ前の約7割となっている状況でございます。内訳といたしましては、バーベキュー場が1,500人、オートキャンプ場が1,200人、休憩施設が約2万5,000人、ローラー滑り台が約6,500人のほか、園内利用者が約8万6,000人となっております。

市といたしましては、さらに北山公園の魅力や利便性の向上につなげるため、昨年7月に、民間活力導入に係るサウンディング型の市場調査を実施いたしまして、四季を生かしたイベントの提案をいただいているところであります。

今後は、提案いただいた内容を参考に民間活力を導入し、自然の中で余暇を楽しめる公園として魅力の強化を図っていきたいと考えており、既存のバーベキュー場やオートキャンプ場に加え、体験エリアなど新たな施設を設けられないか調査を行い、来場者の増加を図っていきたいと考えております。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） ありがとうございます。北山公園がこんなに皆さんに親しまれているということを改めて感じました。とてもうれしいです。以上で小項目1を終わりにします。

次に、小項目2に入ります。

現在、北山公園の新池を中心に、相当数の紅葉が植栽されています。聞くところによりますと、平成16年と平成17年当時、友部町時代に町民参加型で紅葉の名所づくりに取り組まれたとのことです。参加方法としては、結婚や出産、スポーツ大会、入学や卒業などに合わせた記念植樹のほか、個人や団体からの寄附を募って、多くの紅葉が植栽されたそうです。秋になりますと、その紅葉が見事に紅葉して、紅葉狩りに訪れる方の目を楽しませております。

そこでお伺いします。

北山公園を紅葉の名所になるように整備、あるいはPRを行ってはいかがでしょうか。質問します。

小項目2、北山公園を紅葉の名所へ。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 北山公園を紅葉の名所へという質問でございますが、紅葉は主に、新池の周囲に植栽されております。紅葉シーズンには、真っ赤に染まった木々や、静かな水面に映り込みまして、景勝地として多くの方に親しまれております。

ローラー滑り台から新池周りのエリアには、この紅葉やカエデが約170本、それから、バーベキュー場の九つの炉の周りに、15本の紅葉が植えられています。ゆっくりと紅葉を鑑賞することができる、地元の方に愛されているお勧めのスポットであります。

現在は、様々な観光やスイーツなどSNS上に写真映えする場所や、食べ物の写真を投稿する方が増えておりまして、訪れる人が増える傾向にあります。

今後、秋の北山を彩る紅葉を強化いたしまして、名所にしていけるように進めるためには、現在、紅葉が集中して植栽されている新池周り、新たな植栽を行っていくことが有効であると考えており、継続して植栽を行っていきたいと考えております。春は桜、秋は紅葉の名所となるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） ありがとうございます。ぜひ、紅葉の植栽を進めて憩いの場として、より多くの方に訪れていただきたいと思います。

現在も北山公園は四季を通じて訪れた方を楽しませてくれていますが、隣接している道の駅かさと連携すれば、地域の活性化により大きな効果があると思うが、何かお考えはございますか。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 道の駅との連携ということでございますが、道の駅につきましても、ゲートウェイの機能を有しております。また、二次交通としてのシェアサイクルも整備してございます。これは、シェアサイクルを利用して北山公園のほうを散策をしていただいて、季節を、いろいろな季節を感じていただけるような、楽しんでいただくようなことをしていただければと思います。また、道の駅の直売所で食材等購入していただきまして、バーベキュー場、それから、オートキャンプ場などを利用してもらえればと考えております。

そういったゲートウェイとしての機能を生かして、連携を図って、北山公園へも誘客を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） ぜひよろしくお願いします。

ただいま、部長から答弁をいただいたところですが、北山公園を紅葉の名所としていくことについて、最後に、市長に、市長としてお考えがあればお伺いしたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 北山公園の前に、例えば、笠間市には佐白山が、山麓公園、芸森があつたり、愛宕山の公園があつたり、新しい中央公園ができたわけですけども、みんな一緒くたの同じような公園では、やっぱり魅力がないわけですよ。山麓公園は歴史の

重さを感じる。芸森はスポーツとかイベントの公園の使い方、中央公園は子どもたちと。愛宕山は宿泊でちょっとリッチな気分、また、公民連携で新しいものづくり出そうと。北山公園は、写真にもありましたとおり、山紫水明の地と、そういう公園だと思うんですね。さらには、宍戸駅から近いとか、友部町時代にもいろんな整備をしてあるとか、あとは、笠間の中でオートキャンプ場があるのはあそこだけですから、非常に利用率も高いと。北山公園も今、公民連携を目指して、どういう特色が出すことができ、より多くの方に足を運んでいただける公園にしていこうという取組をしております、その中の一つとして、やはり紅葉を増やしていくというのは、秋の紅葉シーズンの魅力にとっては非常に大きいものがあるのかなというふうに思います。北山含めて笠間の公園の魅力アップを図るように取り組んでいきたいとします。

○議長（石松俊雄君） 村上寿之君。

○9番（村上寿之君） ありがとうございます。北山公園はゲートウェイである道の駅かさまにも近い施設であり、多くの来訪者が訪れることで、地域活性化に大きな効果があると思います。このような施設であることは、地元議員としても大変喜ばしいと感じています。ぜひ、北山公園の観光力向上に向けて進めていただければいいなと思っております。以上で小項目2を終わりにします。

以上で、私の質問を終わりにします。

○議長（石松俊雄君） 9番村上寿之君の質問が終了いたしました。

---

## 散会の宣告

○議長（石松俊雄君） 以上で本日の日程は全て終了であります。

次の本会議は明後日、あさって18日金曜日午前10時に開会をいたします。

本日はこれにて散会といたします。

昼食の後、午後1時から議会運営委員会を開催しますので、議会運営委員の方は委員会室にお集まりいただきますようお願いいたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時49分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 石松俊雄

署名議員 村上寿之

署名議員 石井 栄